

を問う

激に加速することが懸念されています。飛島村も

Q

加藤光彦 議員



全国的に近い将来、人口減少が急激に進行中であります。

A

加藤光彦 議員

開発事業が進行中であります。

A

加藤光彦 議員

今後どのように進めていく

A

加藤光彦 議員

人口減少問題の克服が

A

加藤光彦 議員

A

加藤光彦 議員

Q. 村の人口問題を問う

A. 人口増加に向け取り組んでいく

例外ではありません。役場は本村の将来人口が10年後、20年後、30年後どのように推移していくと予測しているのかお尋ねします。

より正確な人口推計の情報を村民に提供し、認識を共有しながら施策に反映していくべきではないでしょうか。

現在、渚地区新規住宅開発事業が進行中であります。

A

加藤光彦 議員

今後どのように進めていく

A

加藤光彦 議員

人口減少問題の克服が

A

加藤光彦 議員

A

加藤光彦 議員

3月17日に
5人が一般質問をしました。

加藤 光彦 議員

- ・村の人口問題を問う
- ・「産直市」の今後の展開は

伊藤 秀樹 議員

- ・危険な空き家の解体に空家対策特別措置法を

渡邊 一弘 議員

- ・介護保険料の低減を求める
- ・稻作補助の明確な答えを求める

村上 雅之 議員

- ・総郷共有地を遊水池公園に

橋本 渉 議員

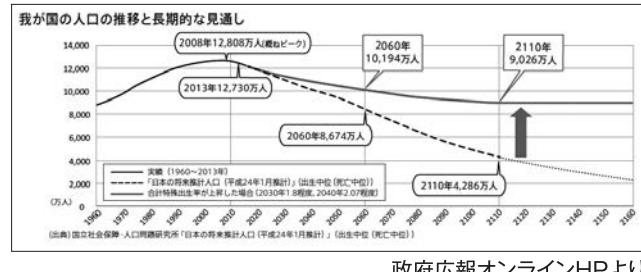
- ・介護保険料の負担増大やサービスの低下はやめよ
- ・住宅リフォーム助成制度を創設せよ
- ・保育料の値上げはやめよ

アバリ!!

施策

本当に人口動向分析や将来人口の推計を行い、その人口動向等を踏まえ、「地方版総合戦略」として、まずは31年度までの5カ年政策目標を策定し、施策を推進します。今後、取り組みについては、住民の皆様に公表していく予定です。

次に、第2・第3の住宅地開発事業については、渚地区の住宅地開発は平成27年度から造成工事に入り、宅地分譲は平成29年4月を予定しています。当事業は、1期・2期で概ね46戸の分譲を平成26年度から8年計画で、概ね150人の人口増加を想定しています。村としては、急激な人口増加は好ましくないと考えていますので、その後の住宅地開発については、現在



政府広報オンラインHPより

の事業を見極め、住宅地開発の必要性を検討します。

最後に、空き家・空き地対策については、現在、空き家・空き地等を民間業者が再開発をし、販売する等、民間力による対策がされています。今後において、空き家・空き地等の跡地所有者が安心して貸し出せるような制度を検討します。

Q. 「産直市」の今後の展開は

A. お客様が満足できる産直市を目指す

Q. 現在、「産直市」はすこやかセンターとふれあい温泉で営業しています。すこやかセンターの産直市は平成20年にオープンし、ふれあい温泉の産直市は平成26年1月にオープンしました。売り上げは概ね堅調に推移しているようあります。特にふれあい温泉の産直市は売り上げが多く、固定客もあると聞いております。今後、この「産直市」をどのように展開していくおつもりなのかお尋ねします。私は産直市に関連して以下のことを提案します。

一つ目はエコプラザを移転させ、その場所を加工所を併設した販売所にして製造販売もおこなつ

ていくこと。二つ目は友好関係にある市町村や周辺市町の特産品などを販売し、品揃えを増やすこと。もちろん経営母体や人材を確保、育成していくことが、前提であることは言うまでもありません。これらを実現することで産直市の売り上げの向上が見込め、生産者のやりがいや雇用の創出にもつながると思います。

同時に温泉、足湯、シバザクラ、産直市が動線で結ばれ相乗効果が期待できます。この場所を村の活性化の拠点として位置付け、各種イベント開催にも活用できると思いま

す。

現在、国が進めようとしている「まち・ひと・しごと創生事業」の目的とも合致しており、国の

施策を追い風にして「産直市」を次の段階へステップアップしていくチャンスだと考えますが、村長の見解をお尋ねします。



すこやかセンター「産直市」

村長

し、支えていきたいと考えています。

A

現在、すこやかセンター並びにふれあいの郷で行なつてあります。産直市は、すこやかセンターで、平成25年度で約294万円、平成26年度2月時点で約323万円の売り上げがあり、前年度比で約10%の増額となっています。ふれあいの郷では、週2回の開催で、平成26年度2月時点で約128万円の売り上げとなっています。最近では、特産品以外の野菜も出品され、購入されるお客様には、大変好評を得ています。生産販売については、現在ご利用いただいていますお客様に、どのようなものが販売して欲しいかなどの「需要」や、出荷していなる農家の方など、農作物が出荷できるかなどを「供給」を十分調査したうえで、関係者と協議をしてその結果を検討

ます。産直市は、すこやかセンターで、平成25年度で約294万円、平成26年度2月時点で約323万円の売り上げがあり、前年度比で約10%の増額となっています。ふれあいの郷では、週2回の開催で、平成26年度2月時点で約128万円の売り上げとなっています。最近では、特産品以外の野菜も出品され、購入されるお客様には、大変好評を得ています。生産販売については、現在ご利用いただいていますお客様に、どのようなものが販売して欲しいかなどの「需要」や、出荷していなる農家の方など、農作物が出荷できるかなどを「供給」を十分調査したうえで、関係者と協議をしてその結果を検討

ます。産直市は、すこやかセンターで、平成25年度で約294万円、平成26年度2月時点で約323万円の売り上げがあり、前年度比で約10%の増額となっています。ふれあいの郷では、週2回の開催で、平成26年度2月時点で約128万円の売り上げとなっています。最近では、特産品以外の野菜も出品され、購入されるお客様には、大変好評を得ています。生産販売については、現在ご利用いただいていますお客様に、どのようなものが販売して欲しいかなどの「需要」や、出荷していなる農家の方など、農作物が出荷できるかなどを「供給」を十分調査したうえで、関係者と協議をしてその結果を検討



伊藤秀樹 議員

Q 東北の震災から4年がすぎました。

Q. 危険な空き家の解体に 空家対策特別措置法を

A. 特定空家の調査を検討

村長

A 現在、村内における空き家の件数は、集落排水利用状況、事業等で把握をしている

A

ける空き家の件数は、高齢者福祉、介護保険各

に固定資産税が更地に比べ6分の1になるために、空き家を放置している場合もあります。

危ない空き家を特定空き家と言うそうですが、飛島村において、特定空き家はあるのか。住民から取り壊してほしいと要望が出ている空き家はあるのか。それにこの法律を適用出来ないか。お尋ねします。

の詳細なガイドラインが示されていないことから現段階での調査は行われておらず不明です。

また、住民から取り壊しを希望の出されている建物は、現在、村管理の堤塘敷内に2棟で、村はこの2棟について、建物の取り壊し及び占用地の明け渡しについて、法的手

しかし、東北の震災地では、未だに20万人以上の人々が避難生活を送っているそうで復興したとは言い難い状態です。

震災で壊れた空き家を取り壊せないのも復興を遅らせる要因の一つです。また、被災地とは別に、利用する見込みがないのに固定資産税が更地に比べ6分の1になるために、空き家を放置している場合もあります。

危ない空き家を特定空き家と言っそうですが、飛島村において、特定空き家はあるのか。住民から取り壊してほしいと要望が出ている空き家はあるのか。それにこの法律を適用出来ないか。お尋ねします。

の詳細なガイドラインが示されていないことから現段階での調査は行われておらず不明です。

また、住民から取り壊しを希望の出されている建物は、現在、村管理の堤塘敷内に2棟で、村はこの2棟について、建物の取り壊し及び占用地の明け渡しについて、法的手

今後、本法律の詳細なガイドラインが示されます。
ところで種々検討します。



Q. 介護保険料の低減を求める

A. 健康長寿社会に向け、 介護予防に力を注いでいきたい

A 村長

第1号被保険者
(65歳以上)の保
険料は、3年ごとに見直
しが実施されます。村は
平成27年度から平成29年
度を計画期間とする第6
期介護保険事業計画を策
定する中で、所得段階を
国が定める9段階から12
段階とし、基準保険料額
400円が入るように村

Q 渡邊一弘議員

平成27年4月より65歳以上の1号保険者の保険料が年額2万円以上増えます。年金は下がり高齢者は大変だと思います。村としてなにか手当すべきだと考えますがないかがお考えなのかお答えください。

Q 渡邊一弘議員

昨年9月議会において米作をすべて委託した場合、米価の急激な下落により地主は概ね1反当たり1万3000円のマイナスとなりました。今後村は中間管理機構への移行を推進するとのことでした。そして機関に入れば地主に1反1万2千円が入るようになりますが、お答えください。



代掻き

の上昇を抑えるよう検討しました。

介護保険制度が始まつてから、村民の皆様が望まれるサービスの向上に努めきましたが、サービス利用者は増加傾向にあり、また財政安定化基金からの借入金の返還もあることから、第6期の保険料は値上がりとなっています。これは、これ

まで通りの介護サービスを図るためにも、介護保

険制度の趣旨にのつとり負担をお願いするもので

す。

今後は、介護を必要としない健康長寿社会に向

けて今まで以上に介護予

防事業に力を注いでいきたいと考えています。

また、平成27年度の新

た通りの介護サービス水準を維持し適切な運営を図るためにも、介護保

険制度の要支援・要介護認定を

受けなかつた65歳以上の

方に、仮称ではあります

が「すこやか生活奨励事

業」として商品券を贈呈することを検討しています。それに合わせ、ふれ

あい温泉の利用券の発行

についても前向きに検討

します。

A. 担い手農家へ支援を検討

Q. 稲作補助の明確な答えを求める

A. 担い手農家へ支援を検討

は平成28年より5年間助成するとのことでした。

機構に入れれば農家は1万2400円全額補償され

るのか。賦課金、水回り

経費、畦畔の補修は誰が

負担するのか等、はつきりしません。

一般に土地を貸した場合、諸経費は耕作者が負うものだと考

えますが1万2400円

たな事業として、健康に留意して1年間介護保険の要支援・要介護認定を

受けなかつた65歳以上の方には、「すこやか生活奨励事

業」として商品券を贈呈

することを検討しています。それに合わせ、ふれ

あい温泉の利用券の発行についても前向きに検討します。

部分委託している人は機構に入るか否かと收支を考えたとき諸経費は大きなウエイトを占めるでしょう。このようなことをはつきりさせないと中間管理機構は前に進まないと考えます。また個人で機械や設備をした人は償却を考えたとき、入ろうとすれば大きなお金を捨てる事になります。

農家に対してものような農家に対しても村が助成する期間は同じように補助をつけ、時期が来たときに判断をしてもらいうようにしたほうが良いと考えます。ですから稻作した田、全てに差額補助は平等につけることが良いと考えますがお答えください。

農家では、規模拡大は作業経費を軽減するために必要不可欠です。

村は、意欲のある扱い手農家に農地を集積し、

連担化を図り、作業効率を上げ、品質の高い統一的な米作りをする事により、農地が守られ、自然災害等の水害から守り、環境にやさしい暮らしへ

農家・借り手等で構成されたメンバーで協議し、その結果を農地中間管理機構が尊重すると聞いていますので、その賃料が1万2400円を下回つてることになります。

Q. 総郷共有地を遊水池公園に
A. 先進事例を検証し、本村に合うものを検討

要となるが、土地所有者である総郷では申請できないので、購入者である村が開発を含めて変更をしてほしい。

最後に、総郷共有地はその昔、「一番瀧」として下川の遊水池の機能をしていた。また、海拔ゼロメートル地帯の本村において、日常化したゲリラ豪雨に際しては、下川の貯水能力が追い付かないことが考えられる。この

りを目指す事が出来ます。よって、農地の流動化を進めるには、借り受ける賃料に対し助成を検討しています。賃料は、JA・

年間として検討します。

また、ご指摘の一般農家についても、どのような支援が必要なのかを農家・関係者等の意見をお聞きしながら、今後、検討します。

1万2400円を下回つて

た場合の差額を地主に補てんするような考へで、平成28年度より期間は5年間として検討します。

また、総郷共有地の一部の農振農用地除外の申請手続きについては、購入予定者である村が申請をして手続きを進めいく予定です。かねてより親水公園としての利用ができるのかの検討を重ねていて、隣接する村の土地開発基金に属する土地も含めた一体的な整備を計画すべきものと考えています。

現時点では総郷共有地を買収したとしても、遊水池として開発することを考えていません。その理由として、総郷共有地は、かつての下川の工事によって、残土が埋め立てられている経緯があり、遊水池として整備するためには、多くの費用が必要となることや、北部の

A

村長

Q

村上雅之議員



農業の規模拡大を計るには、農地を借りなければ達成できません。特に、水稻を主体とする扱い手

村長は、総郷共有地の買い上げを約束されたが、その時期はいつなのか。次に、総郷共有地の一

部は農振除外の申請が必

A

村長

総郷共有地の購入時期については、

入時期については、

9月議会に補正予算計上

て考えています。

また、総郷共有地の申

請手続きについては、購

入予定者である村が申請

をして手続きを進め

いく予定です。かねてより

親水公園としての利用が

できないかの検討を重ね

ていて、隣接する村の土

地開発基金に属する土地

も含めた一体的な整備を

計画すべきものと考えて

います。

現時点では総郷共有地

を買収したとしても、遊

水池として開発すること

を考えていません。その

理由として、総郷共有地

は、かつての下川の工事

によって、残土が埋め立

てられている経緯があり、

遊水池として整備するた

めには、多くの費用が必

要となることや、北部の



集排竹之郷処理場と総郷共有地(右)

スーパー伊勢湾台風等、防災面での対策は、必須と考えていますが、これらの防災対策は、国及び県との協力が不可欠であり、水路改修と排水ポンプの適切な整備によつて対応すべきであると考えています。

総郷共有地の所有者の皆さんのご意思を尊重す

るとともに、周辺の村有地との一体的な開発によつて、防災面だけでなく、環境保全面からも、村民の皆さまが集い、気軽に利用できる施設を整備す

べきものと考えています。計画の策定にあたつては、他自治体における先進事例を数多く検証し、本村に合うものを検討します。これらの土地の利

用方法については、まず当面、計画の熟考を重ねることとして、財政面で無理のない範囲で、実行に移していきたいと思つ

て、買収したことに対する反対して、遊水池とすること、田が遊水池としての機能を有するため、あえて買収した土地を遊水池とすることに対しても、村民の理解を得ることが難しいものと考えているためです。

海拔ゼロメートル地帶の村として、ゲリラ豪雨、

の適切な整備によつて対応すべきであると考えています。

介護保険料が65歳以上の人たちは40%も値上げされることになりました。

また、利用料も所得160万円以上的人は1割から2割負担となります。

いま、年金は下げられ、景気が悪く収入が少ないときに、負担だけが増大しています。

今後の介護保険制度については、平成27年度に大幅な制度改正が予定さ

れており、村では、サービスの水準が下がらないよう、これまでどおりの基準で介護保険事業所が実施するサービスが利用できるように、どのようにサービスに必要な保険料として算定されたものであり、介護保険制度の趣旨にのつとり負担をお願いするものです。



3年ごとに見直される介護保険計画

Q. 介護保険料の負担増大やサービスの低下はやめよ

A. より良いサービスや地域づくりを進める

いようにしてほしいです。

れどおり、村では、サー

ビスの水準が下がらないよう、これまでどおりのニーズがあるのかを掘り起し、検討していくこ

ととしています。また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自

分らしい暮らしを人生の最期まで続けることがで



橋本 渉 議員



村長

サービスの低下をしな

きるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

村では、NPOや民間企業、ボランティアといつた人的な資源が他自治体に比べて不足しており、より良いサービスや地域づくりをしていくため、

これまでの介護保険サービスや村の事業を提供するだけでは増加する高齢者の支援が行き届かなくなりることが予測されます。

これから、今後は住民同士が支え合う仕組みづくりや高齢者の生きがいづくり活動などを通して、村民で検討会を実施しています。

保健福祉課、地域包括支援センター、敬老センター、社会福祉協議会、シルバー人材センターの職員で検討会を実施します。

この模型は実物の1/5のサイズです。

村長

A

今回、木造住宅の耐震改修にかかる新助成制度を2項目追加とし、皆様により

活用していただきやすい制度となるよう創設しました。

本助成制度は、居宅のリフォームを計画してい

Q. 住宅リフォーム助成制度を創設せよ

A. 耐震リフォーム補助制度の活用を



平成27年4月現在、飛島村の民間木造住宅耐震改修費助成事業として木造住宅無料耐震診断・住宅耐震改修費補助・木造住宅耐震シェルター等設置補助(防災ベッド)・(新)住宅段階的耐震改修費補助・(新)簡易耐震改修(リフォーム)補助があります。詳しくは建設課までお尋ねください。

Q このたび、飛島村では耐震リフォーム制度が創設されました。

三重県では耐震と同時に住宅リフォームをしたときには補助が出ます。飛島村も経済の活性化に役立つため村内業者の工事に対して補助制度を作るべきです。

橋本 涉 議員

Q. 保育料の値上げはやめよ

A. 平成27年から子ども・子育て支援制度が始まる

橋本 涉 議員

Q

保育料が最高で月7500円も値上げされます。

今までの保育時間を改め8時間以内は今までと同じですが以上の人は



5ヵ年計画である
子ども・子育て支援事業計画

- 1 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 2 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- 3 地域の子ども・子育て支援の充実

『子ども・子育て支援制度』の3つの目的

1時間延長の人も3時間延長の人も同じ料金になります。時間ごとに改正すべきです。

また、短時間について

また、値上げの内容も3つの認定区分が設けられ、保育必要量として保育時間8時間の「短時間」と11時間の「標準時間」の2区分が設定されました。短時間について

上げずに住民負担を軽減してきましたが、このたび大幅な値上げになります。負担の増大はやるべきです。

延長料金を取ることになりました。

村長

は、今までの通常保育時間と同じですが、標準時間については、新しい制度として制定されました。

A 保護者の就労実態等に応じ、子供の健全な育成を図る観点から必要な範囲で利用できるよう、教育・保育を利用する子どもについて

り、「固定資産税額による階層認定の附加」は廃止となります。また、各階層区分の保護者負担額が、短時間については現行どおりとし、標準時間については短時間8時間の保育時間換算で設定しています。

環境対策委員会

検討事項の報告書を受け、情報交換しました。

A 保護者の就労実態等に応じ、子供の健全な育成を図る観点から必要な範囲で利用できるよう、教育・保育を利用する子どもについて

り、「固定資産税額による階層認定の附加」は廃止となります。また、各階層区分の保護者負担額が、短時間については現行どおりとし、標準時間については短時間8時間の保育時間換算で設定しています。

標準時間については、制度改正により新しく制度改定するものであり、保育士の確保、勤務時間体制等必要となつてきますので議員の言われております「値上げ」とは考えていません。

保護者の就労に対応して、短時間を超えた、1時間ごとの延長料金について検討します。

委員会レポート

関係議案の審議及び（仮称）大宝地区津波一時避難所・飛島学園を視察しました。



3/11

文教厚生委員会

関係議案の審議及び（仮称）大宝地区津波一時避難所を視察し説明を受けました。



3/9

総務経済委員会

2/19